

会 議 記 録

次の協議会を次のとおり開催した。

協議会名称	令和3年度第1回県央地区福祉有償運送市町村共同運営協議会
開催日時	令和3年5月28日(金) ※新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から書面審議で実施
開催場所	愛川町役場高齢介護課内
出席者 ※会長◎ 副会長○	委員 26名 ◎小島 重夫 ○岩澤 孝 三橋 三郎 千葉 八重子 阿部 正信 二ノ宮 要子 山崎 博 今福 秀雄 鈴木 孝幸 西川 和朗 齋藤 隆夫 大川 梅子 小島 弘 柏木 功 上野 健司 佐藤 昭浩 中村 美雪 伊本 貴志 猿渡 達明 福山 裕 鎌田 弘美 越地 稔 河村 尚子 島津 淳 三橋 裕 垣中 直也
次回開催 予定日	—
問い合わせ先	愛川町民生部高齢介護課介護保険班 電話：046-285-6938(直通) メールアドレス：kourei-kaigo@town.aikawa.kanagawa.jp
内 容	別紙報告書のとおり

令和3年度第1回県央地区福祉有償運送市町村共同運営協議会（書面審議）報告書

1. 回答数

26通/27通（回答率：96.3%）

2. 各議題の報告

(1) 議題 正副会長の選出について

会長 小島 重夫（愛川町選出、民生委員児童委員協議会副会長）

副会長 岩澤 孝（清川村選出、民生委員児童委員協議会会長）

書面審議の結果は、下表のとおりです。

項目	回答数	意見等
承認する	26	なし
承認しない	0	なし
合計	26	

全員一致をもって承認されました。

(2) 議題 実施主体からの申請書に対する協議

①一般社団法人 コキア・ジャパンの新規登録について

書面審議の結果は、下表のとおりです。

項目	回答数	意見等
承認する	26	2件あり（内容は下記のとおり）
承認しない	0	なし
合計	26	

全員一致をもって承認されました。

〈意見〉

・現在11名の利用者に対して運転者が1名です。研修予定者が1名いることは聞いていますが、今後利用が増えることも考えると、2名でも足りない気がします。早急に担い手を増やすことを考えてほしい。

一般社団法人 コキア・ジャパンからの回答

現在、運転者1名に加え5月30日付けで職員が講習を終え資格者が1名追加となりました。

又、許認可取得後に利用者の利用頻度が多くなった際には、資格者保持職員を増員し11人に対応したいと準備しております。

・定款についての資料がなので、どのような事業が入っているのか確認できない。
また、事業項目の中に「福祉有償運送」事業が入っているのか確認できない。法人の事業概要が分からない。

一般社団法人 コキア・ジャパンからの回答

履歴事項全部証明書の追加提出を頂きましたので、ご査収ください。資料1

②社会福祉法人 愛川町社会福祉協議会の更新登録について

書面審議の結果は、下表のとおりです。

項目	回答数	意見等
承認する	26	2件あり（内容は下記のとおり）
承認しない	0	なし
合計	26	

全員一致をもって承認されました。

〈意見〉

・申請書の様式が古いものなので新様式に変更をお願いします。（同様内容他1件）

社会福祉法人 愛川町社会福祉協議会からの回答

新様式で再提出して頂きましたので、ご査収ください。資料2

③特定非営利活動法人 歩の更新登録及び対価の変更について

書面審議の結果は、下表のとおりです。

項目	回答数	意見等
承認する	26	2件あり（内容は下記のとおり）
承認しない	0	なし
合計	26	

全員一致をもって承認されました。

〈意見〉

・申請項目（旅客の範囲）のチェックと添付資料に齟齬があると思われませんが、その判断は運輸支局に任せます。

・区域が県央地区以外も含まれますので、他の区域の協議会も並行して進めていただければと思います。

⇒事務局より、確認の連絡を取りましたところ、既に、他協議会にて審議が諮られているとのことでした。

(3) 福祉有償運送運営状況等報告

実績報告 11件

軽微な変更 2件

〈意見〉

・NPO 法人ワーカーズ・コレクティブ たすけっこの報告書書式が旧のものです。

⇒新様式での報告書を提出いただきましたのでご査収ください。資料3

(4) その他

・下記の運営協議会に関する国土交通省の文書には、運営協議会において各市町村の移動ニーズについて把握することを求めています。しかしながら、本運営協議会資料には、構成される各市町村の移動ニーズについての資料は入っておりません。事務局として、説明を頂けないでしょうか。今期運営協議会に於いて資料の提出が難しいのであれば、来期から各市町村の移動ニーズに関する資料の提出を求めたい。申し送りをお願いします。

(参考資料)

運営協議会に関する国土交通省としての考え方について 国土交通省自動車局長
地域のニーズの把握 運営協議会において、必要な交通手段の導入について建設的に協議を行うためには、地方公共団体が把握する地域交通課題等の具体的な情報をもとに、地域の移動ニーズを明らかにすることが必要である。

(イ) 当該地方公共団体の区域における要介護者、身体障害者その他の移動制約者の状況

(ロ) 当該地方公共団体の区域におけるタクシーの台数、福祉タクシーの台数及びこれら福祉タクシーを含む公共交通機関が行う移動制約者の輸送の状況（今後の実施予定も含む。）

(ハ) 福祉タクシー券の利用状況

(ニ) NPO 等による移動制約者に対する輸送サービスの活動状況

(ホ) その他協議・判断を行うに当たって必要と認められる資料

事務局より

今期での資料提出は難しいと考え、来期へと引き継ぎさせていただきます。

履歴事項全部証明書

神奈川県厚木市温水西二丁目15番41号
一般社団法人コキア・ジャパン

会社法人等番号	0210-05-012088
名称	一般社団法人コキア・ジャパン
主たる事務所	神奈川県厚木市温水西二丁目15番41号
法人の公告方法	当法人の公告は、当法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。
法人成立の年月日	令和2年12月16日
目的等	<p>目的</p> <p>当法人は、障害を持つ方や高齢者の方々の生活の充実を図るため、日常生活の支援に必要な福祉サービスを提供し、安心かつ快適な暮らしや楽しい生活ができるように努めるとともに、地域社会の福祉の増進および充実に寄与することを目的とする。その目的に資するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業 (2) 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業 (3) 介護保険法に基づく居宅サービス事業 (4) 介護保険法に基づく施設サービス事業 (5) 介護保険法に基づく介護予防サービス事業 (6) 介護保険法に基づく地域密着型介護予防サービス事業 (7) 介護保険法に基づく介護予防支援事業 (8) 介護保険法に基づく介護予防・日常支援総合事業 (9) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障がい福祉サービス事業 (10) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業 (11) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業 (11-2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業 (11-3) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業 (11-4) 児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業 (11-5) 児童福祉法に基づく児童発達支援事業 (16) 行動援護事業 (17) 同行援護事業 (18) 移動支援事業 (19) 日中一時支援事業 (20) 一般常用旅客自動車運送事業 (21) 介護保険外事業 (22) 障害自費サービス事業 (23) 社会福祉の援助を必要とする人々の生活と権利の擁護に関する事業 (24) ソーシャルワーカーの職務に関する知識及び技術の向上に関する事業 (25) 講演会、講座、研修会等の開催及び講師派遣事業</p>

神奈川県厚木市温水西二丁目15番41号
 一般社団法人コキア・ジャパン

	(26) 道路運送法に基づく福祉有償運送事業 (27) 前各号に付帯関連する一切の事業	
役員に関する事項	神奈川県厚木市温水西二丁目15番41号 代表理事 木子雅夫	
	理事 木子博之	令和3年3月9日就任 令和3年3月12日登記
	理事 木子雅夫	
	理事 辻博	令和3年3月9日就任 令和3年3月12日登記
	理事 鈴木毅	令和3年3月9日就任 令和3年3月12日登記
登記記録に関する事項	設立	令和2年12月16日登記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(横浜地方法務局湘南支局管轄)

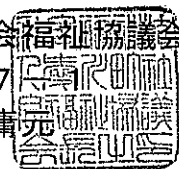
令和3年4月30日

横浜地方法務局厚木支局
 登記官

田口秀樹



令和3年5月14日

関東運輸局 神奈川運輸支局長 殿
指定都道府県等の長 殿名称 社会福祉法人愛川町社会福祉協議会
住所 愛甲郡愛川町角田257
代表者の氏名 会長 萩原 庸元

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

名称：社会福祉法人愛川町社会福祉協議会
住所：神奈川県愛甲郡愛川町角田257-1
代表者：会長 萩原 庸元

2. 登録番号

関神福第16号

3. 自家用有償旅客運送の種別

福祉有償運送

4. 運送の区域

区 域	備 考
愛川町	

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
社会福祉法人 愛川町社会福祉協議会	神奈川県愛甲郡愛川町角田257-1

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所有 区分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合計 (軽)
	所有	()	2 (2)	1 ()	()	1 ()	4 (2)
	持込	() ※ ()	() ※ ()	() ※ ()	() ※ ()	() ※ ()	() ※ ()
	合計	()	2 (2)	1 ()	()	1 ()	4 (2)

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

事業用自動車については、※欄に記入すること

6. 運送しようとする旅客の範囲

<input type="radio"/>	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
<input type="radio"/>	ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者
<input type="radio"/>	ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者
<input type="radio"/>	ニ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
<input type="radio"/>	ホ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
<input type="radio"/>	ヘ 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準（基本チェックリスト）に該当する者
<input type="radio"/>	ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに○を付すものとする。

7. 運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

8. (事業者協力型自家用有償旅客運送の場合) 協力事業者の氏名又は名称及び住所

9. 添付書類

- (1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- (2) 法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- (3) 地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類
- (4) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (5) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (6) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (7) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (8) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (9) 自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類
- (10) 運送しようとする旅客の名簿

自家用有償旅客運送に使用する車両の一覧

自家用有償旅客運送者の名称

社会福祉法人
愛川町社会福祉協議会

番号	自動車登録番号 又は 車両番号	乗車定員 (人)	所有者名	使用者名	備考
1	相模800す7034	10	社会福祉法人 愛川町社会福祉協議会		
2	相模501ふ9740	5	社会福祉法人 愛川町社会福祉協議会		
3	相模880あ191	4	社会福祉法人 愛川町社会福祉協議会		
4	相模80あ1152	4	社会福祉法人 愛川町社会福祉協議会		
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

申請者（ 社会福祉法人愛川町社会福祉協議会 ）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏 名	住 所	運転免許の種類	
			区 分	種 類
1	河野 敦志		普通	1種
2	山野 篤		普通	1種
3	野口 大介		普通	1種
4	井上 晴香		普通	1種
5	山内 快水		普通	1種
6	野口 洗人		普通	1種
7	奈良田 明		普通	1種
8	田中 智子		普通	1種
9	野口 典幸		普通	1種
10	棚橋 正尚		普通	2種
11	田村 直治		普通	1種
12	前原 仁		普通	1種
13	松井 明美		普通	2種
14	志村 和敏		普通	1種

※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び1種・2種）を記載すること。

※ 第2種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第51条の16第1項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

自家用有償旅客運送に従事する運転者の一覧

自家用有償旅客運送者の名称

社会福祉法人
愛川町社会福祉協議会

番号	氏名	住所	免許区分	免許の種類	備考
1	河野 敦志		普通	1種	
2	山野 篤		普通	1種	
3	野口 大介		普通	1種	
4	井上 晴香		普通	1種	
5	山内 快水		普通	1種	
6	野口 洸人		普通	1種	
7	奈良田 明		普通	1種	
8	田中 智子		普通	1種	
9	野口 典幸		普通	1種	
10	棚橋 正尚		普通	2種	
11	田村 直治		普通	1種	
12	前原 仁		普通	1種	
13	松井 明美		普通	2種	
14	志村 和敏		普通	1種	
15					
16					
17					
18					
19					
20					

運行管理の責任者 就任承諾書

申請者（ 社会福祉法人愛川町社会福祉協議会 ）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾致します。

令和3年5月14日

住 所 神奈川県愛甲郡愛川町春日台
氏 名 河野 敦 志



※ 乗車定員11以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運送の主体(申請者名) 社会福祉法人愛川町社会福祉協議会

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名 (社会福祉法人愛川町社会福祉協議会)

1. 運行管理・整備管理の体制

(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏名	住所	資格の種類	委託	協力
1	河野 敦志	愛甲郡愛川町	安全運転 管理者証		
2					
3					

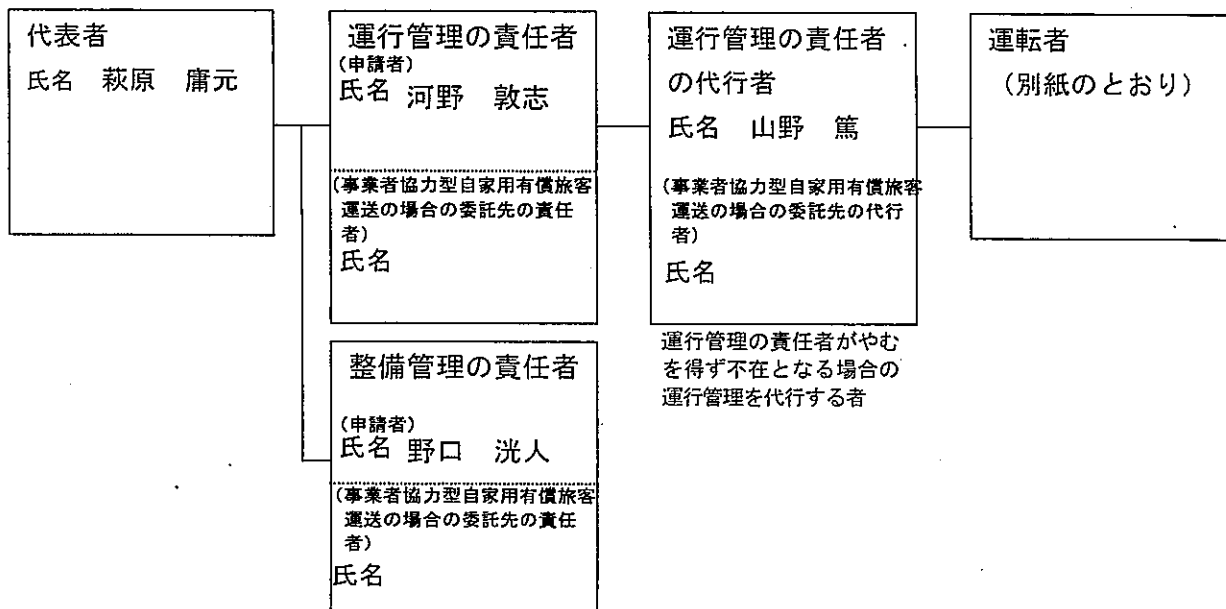
- > 乗車定員11人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第5.1条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- > 資格の種類には、法23条第1項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- > 運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。
- > 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、協力事業者における運行管理者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

(イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

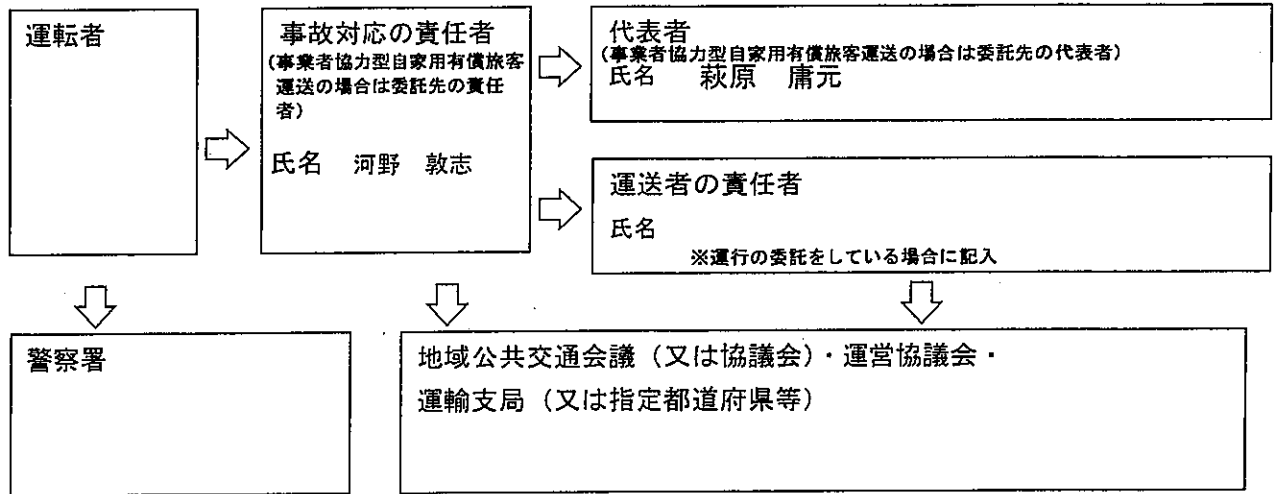
No	氏名	住所	協力
1	野口 洸人	神奈川県相模原市	
2			
3			

- > 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、受託者において選任した者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

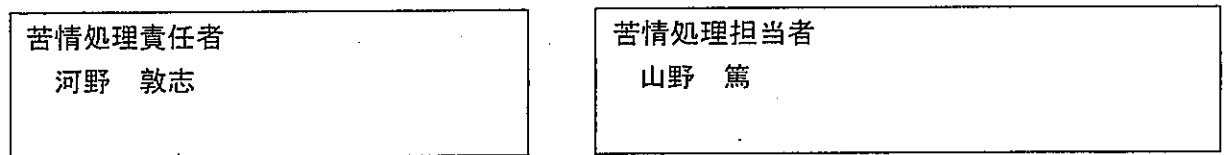
(ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



2. 事故処理連絡体制



3. 苦情処理体制



旅 客 の 名 簿

(福祉用)

自家用有償旅客運送者の名称 社会福祉法人愛川町社会福祉協議会

番号	氏 名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由						備考	
				イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ		ト
1			令和3年4月1日				○				
2			令和3年4月1日	○			○				
3			令和3年4月1日				○				
4			令和3年4月1日	○				○			
5			令和3年4月1日	○			○				
6			令和3年4月1日				○				
7			令和3年4月1日	○			○				
8			令和3年4月1日					○			
9			令和3年4月1日				○				
10			令和3年4月1日	○							
11			令和3年4月1日	○				○			
12			令和3年4月1日	○			○				
13			令和3年4月1日				○				
14			令和3年4月1日				○				
15			令和3年4月1日				○				
16			令和3年4月1日					○			
17			令和3年4月1日				○				
18			令和3年4月1日	○			○				
19			令和3年4月1日				○				
20			令和3年4月1日	○			○				

- イ 身体障害者
- ロ 精神障害者
- ハ 知的障害者
- ニ 要介護認定者
- ホ 要支援認定者
- ヘ 基本チェックリスト該当者
- ト その他（肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害）

旅客の名簿

(福祉用)

自家用有償旅客運送者の名称 社会福祉法人愛川町社会福祉協議会

番号	氏名	住所	入会年月日	運送を必要とする理由						備考	
				イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ		ト
1			令和3年4月1日	○							
2			令和3年4月1日	○			○				
3			令和3年4月1日	○			○				
4			令和3年4月1日	○			○				
5			令和3年4月1日				○				
6			令和3年4月1日				○				
7			令和3年4月1日				○				
8			令和3年4月1日	○			○				
9			令和3年4月1日	○			○				
10			令和3年4月1日				○				
11			令和3年4月1日	○							
12			令和3年4月1日	○			○				
13			令和3年4月1日	○			○				
14			令和3年4月1日	○				○			
15			令和3年4月1日					○			
16			令和3年4月1日	○			○				
17			令和3年4月1日	○							
18			令和3年4月1日	○			○				
19			令和3年4月1日				○				
20			令和3年4月1日	○				○			

- イ 身体障害者
- ロ 精神障害者
- ハ 知的障害者
- ニ 要介護認定者
- ホ 要支援認定者
- ヘ 基本チェックリスト該当者
- ト その他（肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害）

旅 客 の 名 簿

(福祉用)

自家用有償旅客運送者の名称 社会福祉法人愛川町社会福祉協議会

番号	氏 名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由						備考	
				イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ		ト
1			令和3年4月1日					○			
2			令和3年4月1日	○							
3			令和3年4月1日				○				
4			令和3年4月1日					○			
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											

- イ 身体障害者
- ロ 精神障害者
- ハ 知的障害者
- ニ 要介護認定者
- ホ 要支援認定者
- ヘ 基本チェックリスト該当者
- ト その他（肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害）

身体状況等、態様ごとの会員数

自家用有償旅客運送者の名称

社会福祉法人愛川町社会福祉協議会

身体障害者		人 数	要介護認定者		人 数
6 級		0	要 介 護 1		9
5 級		1	要 介 護 2		10
4 級		1	要 介 護 3		8
3 級		2	要 介 護 4		2
2 級		8	要 介 護 5		1
1 級		12	合計		30
合計		24	要支援認定者		人 数
精神障害者		人 数	要 支 援 1		2
3 級		0	要 支 援 2		7
2 級		0	合計		9
1 級		0	基本チェックリスト該当者		人 数
合計		0			0
知的障害者		人 数	合計		0
軽 度		0	その他の障害を有する者		人 数
中 度		0	肢 体 不 自 由		0
重 度		0	内 部 障 害		0
合計		0	知的障害 (認定者を除く)		0
合 計		0	精神障害 (認定者を除く)		0
			そ の 他		0
合 計		0	合 計		0
総合計					63

第6号様式(第2条の2関係) (日本産業規格A列4番)

種別 交通空白地 福祉

自家用有償旅客運送輸送実績報告書(2 年度)

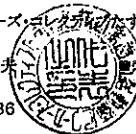
神奈川県 運輸支局 宛て

住所 神奈川県座間市栗原中央2-21-17 2F

運送者名 NPO法人ワーカーズ・コレクティブなすけっと

代表者名 理事長 吉田 龍夫
(役職名及び氏名)

電話番号 046-254-1236



概況(令和3年3月31日現在)

	管轄区域内又は 指定都道府県等の区域内		全国			
	座間市					
自家用有償旅客運送自動車数	軽自動車(両)	0両(両)	両(両)			
	車いす車(両)	3両(2両)	両(両)			
	兼用車(両)	2両(0両)	両(両)			
	回転シート車(両)	0両(0両)	両(両)			
	セダン等(両)	11両(1両)	両(両)			
	バス(両)	両	両			
	計(両)	16両(3両)	両(両)			
路線(キロメートル)又は運送の区域	路線	km	km			
	運送の区域					
※留意点 旧区分で運用されている団体について、旧区分「二:その他」に該当する精神障害者、知的障害者、基本チェックリスト該当者の内訳がわからない場合は、対象者全てを新区分「ト:その他」に記すこと。	福祉	新区分	(旧区分)			
		イ:身体障害者	(イ:身体障害者)	105人	人	105人
		ロ:精神障害者	(ロ:その他)欄へ記載	14人	人	14人
		ハ:知的障害者	(ハ:その他)欄へ記載	3人	人	3人
		ニ:要介護者	(ロ:要介護者)	125人	人	125人
		ホ:要支援者	(ハ:要支援者)	34人	人	34人
		ヘ:基本チェックリスト該当者	(二:その他)欄へ記載	人	人	人
		ト:その他	(二:その他)	32人	人	32人

輸送実績(前年4月1日から本年3月31日まで)

	管轄区域内又は 指定都道府県等の区域内		全国
	座間市		
走行キロ(キロメートル)	17,909 km	km	17,909 km
輸送人員(人)又は運送回数(回)	輸送人員	人	人
	運送回数	3,026回	回
運送収入(千円)	1,432千円	千円	1,432千円

事故件数(前年4月1日から本年3月31日まで)

	管轄区域内又は 指定都道府県等の区域内		全国
	座間市		
交通事故件数	0件	件	件
重大事故件数	0件	件	件
死者数	0人	人	人
負傷者数	0人	人	人

備考

- 種別の欄には、該当する事項を○で囲むこと。
- 管轄区域内又は指定都道府県等の区域内の欄については、運輸監理部若しくは運輸支局の管轄区域ごと又は指定都道府県等の区域ごとに、当該運輸監理部若しくは運輸支局の管轄区域内又は当該指定都道府県等の区域内の交通空白地有償運送又は福祉有償運送について、登録を受けた運送の事務所において記すこと。
- 全国の欄にあっては登録を受けた全ての運送の区域における交通空白地有償運送又は福祉有償運送について記載すること。
- 自家用有償旅客運送自動車数の欄の()には、軽自動車数を記載すること。
- 運送する旅客の総数及び人数については、福祉有償運送に係る道路運送法施行規則(昭和26年運輸省令第75号)第49条第2号イからイまでに掲げる区分ごとの人数を記載すること。
- 輸送人員又は運送回数については、路線を定めて行う場合にあっては輸送人員を、運送の区域を定めて行う場合にあっては運送回数を記載すること。
- 交通事故とは、道路交通法(昭和35年法律第105号)第72条第1項の交通事故をいう。
- 重大事故とは、自動車事故報告規則(昭和26年運輸省令第104号)第2条の事故をいう。